

山梨産業保健総合支援センターの
メンタルヘルス対策促進員が
無料で
事業場訪問し支援します

事業所の メンタルヘルス対策で お困いごとはありませんか？

例えば、こんなことでお悩みはありませんか？

- ◆心の健康づくり計画って何？どのようにつくればよいの？
- ◆社内の相談体制はどのようにすればよいの？
- ◆ストレスチェック制度の導入の仕方は？
- ◆管理職向けの教育・研修はどのように行ったらよいのか。講師は？
- ◆若年労働者向けの教育・研修はどのように行ったらよいの？
- ◆職場復帰支援プログラムはどのようにつくればよいの？

職場におけるメンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援に至るまで、メンタルヘルス対策促進員（社会保険労務士・産業カウンセラー等）が**無料**で事業場を訪問し支援いたします。

※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

独立行政法人労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

TEL055-220-7020(代表) FAX055-220-7021

URL <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

【受付時間】 平日：8時30分～17時15分 休日：土・日曜日、祝祭日、年末年始



【お申し込み方法】お電話・または裏面申込書をFAX等で送付

F A X : 055 - 220 - 7021**メンタルヘルス対策支援申込書**

年 月 日

事業場名					
業 種		事業内容		労働者数	人
所 在 地	〒				
	T E L		F A X		
担 当 者	部 署 名			氏 名	
	E-mail				
	職 種	☐ 産業医 ☐ 保健師・看護師 ☐ 衛生管理者 ☐ 事業主 ☐ 労務管理担当者 ☐ その他（ ）			
希望する支援内容 ☐ にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。					
☐ 個別訪問支援（相談） 1 衛生委員会に関する支援 2 事業場の実態把握に関する支援 3 事業場内の体制の整備に関する支援 4 職場環境の把握と改善に関する支援 5 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応 6 職場復帰支援 7 教育研修の実施に関する支援 ☐ 「心の健康づくり計画」の策定に関する支援 ☐ ストレスチェック制度の導入に関する支援 ☐ 職場復帰支援プログラムの作成支援 ☐ 管理監督者向け教育研修 ☐ 若年労働者向け教育研修					
具体的に支援を希望する内容がありましたら、記入してください。 (例：何から始めたら良いのかアドバイスが欲しい)					

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。